

千葉県令和2年度第5回公募公債 発行要項

1. 発行者の名称 千葉県
2. 発行総額 金300億円
3. 発行の目的 令和2年度の借換資金
4. 各公債の金額 1,000万円

本公債は社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）の規定の適用を受けるものとする。

5. 利率 年0.125%
6. 発行価額 額面100円につき金100円
7. 償還金額 額面100円につき金100円
8. 償還の方法及び期限

- (1) 本公債の元金は、令和12年8月23日にその総額を償還する。
- (2) 償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。
- (3) 買入消却は、いつでもこれを行うことができる。

9. 利息支払の方法及び期限

- (1) 本公債の利息は、発行日の翌日から償還期日までこれを付け、令和3年2月25日を第1回の利払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年2月及び8月の各25日にその日までの前半か年分を支払う。
- (2) 発行日の翌日から第1回の利払期日までの期間につき利息を計算するとき及び償還の場合に半年に満たない利息を支払うときは、半年の日割をもってこれを計算する。
- (3) 利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。
- (4) 償還期日後は、利息を付けない。

10. 申込期日 令和2年8月5日

11. 募入方法 応募超過の場合は、本公債の引受並びに募集の取扱会社の代表者が適宜募入額を定める。

12. 払込期日 令和2年8月25日

13. 募集の受託会社 株式会社千葉銀行

14. 引受並びに募集の取扱会社

野村證券株式会社（代表）、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（代表）及び東海東京証券株式会社（代表）

15. 発行代理人及び支払代理人 株式会社千葉銀行

16. 振替機関 株式会社証券保管振替機構

17. 応募者利回り 年0.125%

以 上